

令和3年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R3-22)

施策名	目標5-2 自然環境の保全・再生					
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業を推進することで、自然環境の保全・再生を図る。					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。 ・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するため順応的な保全管理を推進するとともに、国内候補地の新規登録を目指す。 ・過去に損なわれた自然について、地域の多様な主体による自然再生の取組を支援することで、自然環境の保全・再生を推進する。 ・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。 ・自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。 					
施策の予算額・執行額等	区分		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2,751	2,745	2,723	2,540
		補正予算(b)	0	640	-	-
		繰越し等(c)	0	358	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	2,751	3,564	(※記入は任意)	
執行額(百万円)		2,459	2,544	(※記入は任意)		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	自然再生基本方針(令和元年12月20日 閣議決定)					

測定指標	自然再生協議会の数	基準値	実績値					目標値	達成
		H27年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R7年度	-
		25	25	26	26	26	27	30	
	年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	-	/
	当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	基準値	実績値					目標値	達成
		-	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	毎年度	○
		-	5地区(71%)	10地区(91%)	8地区(89%)	5地区(71%)	6地区(100%)	100	
		-	7地区(100%)	11地区(100%)	9地区(100%)	7地区(100%)	6地区(100%)	/	
	年度ごとの目標値		/	7地区(100%)	11地区(100%)	9地区(100%)	7地区(100%)	6地区(100%)	/
	三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数(千人)	基準値	実績値					目標値	達成
H23年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R3年度	-	
458		2,770	2,830	4,100	2,340	集計中	6,994		
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠)	<p><里地里山> ・令和3年度からの新規事業として生物多様性保全推進支援事業(里山未来拠点形成支援事業)を開始し、里地里山の自然資源を活用した新ビジネスの創出など生物多様性の保全と社会経済問題の統合的解決に資する7地域の取組支援を通じて、地域における人々の暮らしや働き方の変化を踏まえた新たな観点での保全を図った。</p> <p><世界自然遺産> ・既存の世界自然遺産地域については、モニタリング等を実施し、その結果を科学委員会を通じて対策に反映させる順応的な保全管理の一層の充実を図りつつ、関係省庁・地方公共団体・地元関係者・専門家の連携により、適正な保全管理を実施した。 ・世界自然遺産新規登録を目指す奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島については、平成30年5月の諮問機関である国際自然保護連合からの延期勧告を踏まえ、一旦推薦を取り下げ、必要な作業を進めた上で、平成31年2月に推薦書を再提出し、令和元年10月の国際自然保護連合による現地調査等に対応した。登録の可否が審議される予定であった令和2年の世界遺産委員会については、新型コロナウイルス感染症の影響により延期。その後、令和3年5月に世界遺産委員会の諮問機関である国際自然保護連合から登録勧告を受け、令和3年7月の世界遺産委員会にて世界遺産一覧表へ記載することが決定し、目標を達成した。このため、達成すべき目標の見直しを行う。</p> <p><自然再生> ・自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設立や自然再生を進めるための技術的課題の解決等の支援を行うことにより、新たに協議会が1箇所設立され、実施計画は1件策定された。令和3年度末現在、全国で自然再生協議会が計27箇所設立され、同法に基づく自然再生事業実施計画が49件策定されている。</p> <p><地域支援> ・令和3年度末時点で、生物多様性保全推進支援事業の活用等によって、地域連携保全活動計画を作成した地方公共団体は16団体に増加。また、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等については、令和3年度末までに計247件(令和3年度は83件)に対し経費の一部を交付し、特定外来生物防除対策、希少種保全等の保全活動等の展開に繋がった(里山未来拠点形成支援事業を除く)。</p> <p><国立・国定公園等> ・国立・国定公園における自然環境の適切な保全と利用のため、各地の国立・国定公園の新規指定及び公園計画の点検等の見直しを実施した。令和3年度については、6地区の見直しを計画し、越後三山只見国定公園の公園区域拡張を含む6地区の見直し等を行い、自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、適切な保護管理を行うための国立・国定公園の区域及び公園計画の見直しを着実に実施した。 ・生態系の保全・維持管理として、自然公園の再編成による三陸復興国立公園の創設、長距離自然歩道(みちのく潮風トレイル)の路線設定、エコツアー等の公園利用プログラムの作成、自然環境変化状況の把握のための基礎調査等の具体的な取組を行い、生態系の適正な保護・保全を図ったが、未達成な地域・項目もあることから引き続き取組を推進していく。 ・自然環境保全法に基づき指定した、小笠原方面の沖合海底自然環境保全地域(4地域、計22.7万km²)の一部について、科学的・実効的な管理を行うことを目的とした自然環境調査を行い、科学的な知見の蓄積を進めた。</p>
	施策の分析		
	次期目標等への反映の方向性		

学識経験を有する者の知見の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生専門家会議を開催し、自然再生事業実施計画の審査や今後の自然再生事業の推進に関して、有識者の知見を活用しながら、検討を行った。 ・公園区域の見直し等に当たって、中央環境審議会自然環境部会の下に設置した自然公園等小委員会を開催し、学識者の知見を活用した。 ・世界遺産地域(候補地)科学委員会を地域ごとに開催し、有識者の知見を活用しつつ順応的な管理を実施した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省報道発表資料「自然再生推進法に基づく自然再生事業の進捗状況の公表について」 ・奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界遺産推薦書(日本政府)
---------------------------	---

担当部局名	自然環境局 自然環境計画課 国立公園課	作成責任者名	堀上勝(自然環境計画課長) 則久雅司(国立公園課長)	政策評価実施時期	令和4年8月
-------	---------------------------	--------	-------------------------------	----------	--------